

《パブリックコメント》

第 6 期宇治市障害福祉計画・第 2 期宇治市障害児

福祉計画（初案）への意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください ～

宇治市では、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」等に基づいて策定した「第 5 期宇治市障害福祉計画・第 1 期宇治市障害児福祉計画」のもと、障害のある人等の地域生活を支援するためのサービス提供体制の計画的な整備を図ってきました。

現在の計画が令和 2 年度で終了することから、引き続き、令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする、「第 6 期宇治市障害福祉計画・第 2 期宇治市障害児福祉計画」の策定に取り組んでいます。

この度、その初案として「第 6 期宇治市障害福祉計画・第 2 期宇治市障害児福祉計画（初案）」を取りまとめましたので、市民の皆様からのご意見等を募集します。今後、これらのご意見等を考慮してさらなる検討を進めてまいります。

いけんとう ぼしゅう ご意見等の募集

だい 第1 いけんとう ていしゅつ かた 意見等を提出できる方

- (1) ほんし ざいじゅう ざいきん ざいがくしゃ
本市の在 住、在 勤、在 学者
- (2) ほんし くいきない じむしょまた じぎょうしょ こじんおよ ほうじん た だんたい
本市の区域内に事務所又は事業所がある個人及び法人その他の団体
- (3) ほんし たい のうぜい ぎ む こじんおよ ほうじん
本市に対して納税義務がある個人及び法人
- (4) ぜんかくごう かか ほんけいかくしょあん りがいかんけい ひと
前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係がある人

だい 第2 ていしゅつ ほうほう 提出の方法

しょめん しめい じゅうしょ いけんとう きにゅう か き ていしゅつさき ていしゅつ
書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出し
てください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入し
ていただいても結構です。

ていしゅつ いけんとう じゅうしょ しめいとう ほんし こじんじょうほう ぼ ぎょうれい
提出されたご意見等、住所、氏名等については、本市個人情報保護条例に
ちとづき てきせい かんり
基づき、適正に管理いたします。

だい 第3 ていしゅつさき 提出先

- (1) じ さん
持 参 : しょうがいふくしか (しやくしょ かい)
障害福祉課 (市役所1階)
- (2) ゆう びん
郵便 便 : 〒611-8501 うじしゅうじびわ ほんち
宇治市宇治琵琶3番地
うじししょうがいふくしか あて
宇治市障害福祉課 宛
- (3) ファクシミリ : 0774-22-7117
- (4) でんし
電子メール : shougai Fukushi@city.uji.kyoto.jp
- (5) しないうきようせつ せつち しみん こえとうしよぼこ
市内公共施設に設置している「市民の声投書箱」

第4 募集期間

令和2年12月21日(月)から令和3年1月20日(水)まで

第5 お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、障害福祉課までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び「第6期宇治市障害福祉計画・第2期宇治市障害児福祉計画(初案)」は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話番号：0774-21-0419(障害福祉課直通)

ホームページ：<http://www.city.uji.kyoto.jp/>(宇治市トップページ)

宇治市トップページ パブリックコメント

お寄せいただいたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、3月頃に宇治市ホームページにて公表予定です。

公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

意見等記入欄

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：障害福祉課（宇治市役所1階）まで

郵便：〒611-8501 宇治市宇治琵琶3番地 宇治市障害福祉課 宛

ファクシミリ：0774-22-7117

電子メール：shougai Fukushi@city.uji.kyoto.jp